

学校安全

1 学校安全の領域

学校安全が対象とする領域としては、「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」の3つがある。学校を取り巻く危機事象は、時代や社会の変化に伴って変わっていくものであり、従来想定されなかった新たな危機事象の出現などに応じて、学校安全の在り方を柔軟に見直していくことが必要となる。

(1) 生活安全

学校・家庭など日常生活で起こる事件・事故を取り扱う。誘拐や傷害などの犯罪被害防止も含まれる。

(2) 交通安全

様々な交通場面における危険と安全、事故防止が含まれる。

(3) 災害安全

地震・津波災害、火山災害、風水（雪）害等の自然災害に加え、火災や原子力災害も含まれる。

2 学校安全の活動分野

学校安全の活動は、「安全教育」、「安全管理」、「組織活動」という3つの主要な活動から構成される。

(1) 安全教育

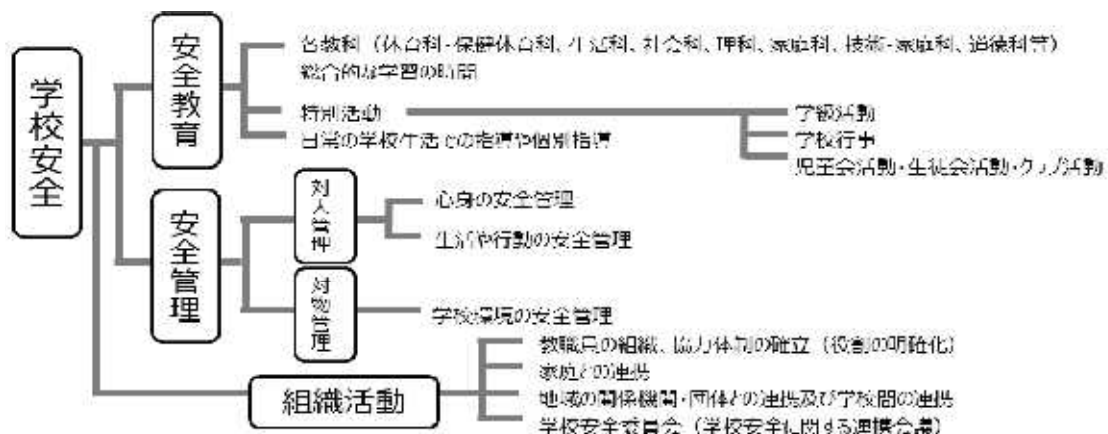
児童生徒等が自らの行動や外部環境に存在する様々な危険を制御して、自ら安全に行動したり、他の人や社会の安全のために貢献したりできるようにすることをめざす。

(2) 安全管理

児童生徒等を取り巻く環境を安全に整えることをめざす。

(3) 組織活動

安全教育及び安全管理の活動を円滑に進めるための学校内外の体制づくり。



3 学校安全に関する法令等

学校における安全教育は、主に学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準として定める学習指導要領等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、学校の教育活動全体を通じて実施し、学校における安全管理・組織活動は、主に学校保健安全法に基づいて実施する。

これらの法令や国の「学校安全の推進に関する計画」等を踏まえ、本市では「学校安全の推進に関する指針」、「学校安全の手引」に基づき、教育委員会と学校とが連携して、安全・安心な学校づくりに取り組んでいる。

4 学校安全に関する方針

(1) 学校安全の推進に関する指針

今後の学校安全の方向性及びめざすべき姿を掲げるとともに、学校安全を推進するための4つの方策を定めている。

ア 方向性

- (ア) 中学校区で計画するランドデザインに学校安全の取組を位置づけ、中学校区内での取組を推進する。
- (イ) セーフティプロモーションスクール認証校の取組で得られた成果を普及する。
- (ウ) 学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、実効性を高める。
- (エ) 地域の多様な主体と密接に連携・協働し、安全対策を推進する。
- (オ) 学校園における実践的・実効的な安全教育を推進する。なお、学校での実施において、教科との関連を意識し、安全教育副読本「たかつき安全 NOTE」を活用する。
- (カ) 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練を実施する。
- (キ) 事故情報や学校園の取組状況などのデータを活用する。
- (ク) 学校安全に関する意識の更なる向上を図る（学校園における安全文化の醸成）。

イ めざすべき姿

- (ア) 全ての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けること。
- (イ) 学校管理下における児童生徒等の死亡事故の発生件数についてはゼロ、負傷・疾病の発生率について、より一層減少させること。

ウ 4つの方策

方 策	内 容
①学校安全に関する組織的取組の推進	校園長のリーダーシップのもと、学校安全計画に基づく実践的な活動や、危機管理マニュアルに基づく取組内容の充実を図る。
②家庭、地域、関係機関との連携・協働による学校安全の推進	平素からの学校園と家庭・地域との関係づくりが非常時に児童生徒等の命や安全を守ることにつながることから、家庭や地域との連携・協働を推進する。
③安全に関する教育の充実	児童生徒等や学校園、地域の実態及び児童生徒等の発達の段階を考慮して、学校園の特色を生かした安全教育の目標や指導の重点を設定し、教育課程を編成・実施するとともに、管理職や教職員の共通理解を図る。
④安全管理の取組の充実	安全点検の徹底、事故等の未然防止や発生後の調査・検証、再発防止のための取組の改善・充実を一連のサイクルとして実施する。

(2) 学校安全の手引

高槻市の地域特性や実情に応じた安全教育、安全管理、組織活動のそれぞれの内容を解説したもので、各学校において、以下のような取組を実施する際の手引書として日々活用している。

- 学校安全計画の策定・見直し
- 系統的・体系的な安全教育の推進
- 安全点検の徹底、学校安全に関するP D C Aサイクルの確立
- 危機管理マニュアルの作成・見直し
- 地域等と連携した安全対策の推進 等

5 学校安全に関する主な取組

年 度	内 容
平成 6 年度	学校安全対策について（指針）を策定
平成 7 年度	高槻市学校・幼稚園安全教育の手引を作成
平成 13 年度	全中学校区に地域教育協議会を設置 不審者対応非常警報装置を設置
平成 16 年度	全小学校でセーフティボランティア制度を開始
平成 17 年度	全小学校校門への警備員配置 全小学校で校区安全マップを作成
平成 18 年度	全小学校に防犯ブザーを配付 高槻市立学校園における安全対策及び危機管理マニュアルを作成 全幼稚園・中学校にカメラ付インターホンを設置 体育館耐震化（～平成 20 年度）
平成 19 年度	全小学校にカメラ付インターホンを設置 全小中学校にA E Dを配備（～平成 21 年度）
平成 22 年度	校舎耐震化（～平成 27 年度）
平成 23 年度	地域安全センターを設置（～平成 25 年度） 「こども見守り中」の旗制度を開始
平成 24 年度	全小中学校に一斉メール配信システムの導入
平成 26 年度	防災教育研究委嘱校（第八中学校区）を指定 防災シンポジウムの開催 防災教育の手引を作成
平成 27 年度	防災教育実践モデル校（城南中学校区）を指定 通学路安全推進会議を設置 校区安全マップの様式を統一
平成 28 年度	通学路防犯カメラを設置 I C タグを活用した登下校メール導入
平成 30 年度	「通学路における危険と思われる箇所連絡窓口」を設置
令和元年度	学校安全対策について（指針）を改定 学校安全の手引を改定 学校安全推進モデル校（寿栄小学校）を指定 学校安全セミナーの開催

令和 2 年度	セーフティプロモーションスクールの認証を取得（寿栄小学校）
令和 3 年度	学校安全推進モデル校区（第三中学校区）を指定 安全教育副読本「たかつき安全NOTE」を作成
令和 4 年度	セーフティプロモーションスクールの認証を取得（第三中学校、芝生小学校、丸橋小学校） 学校安全対策について（指針）を改定

学 校 保 健

1 学校保健の概要

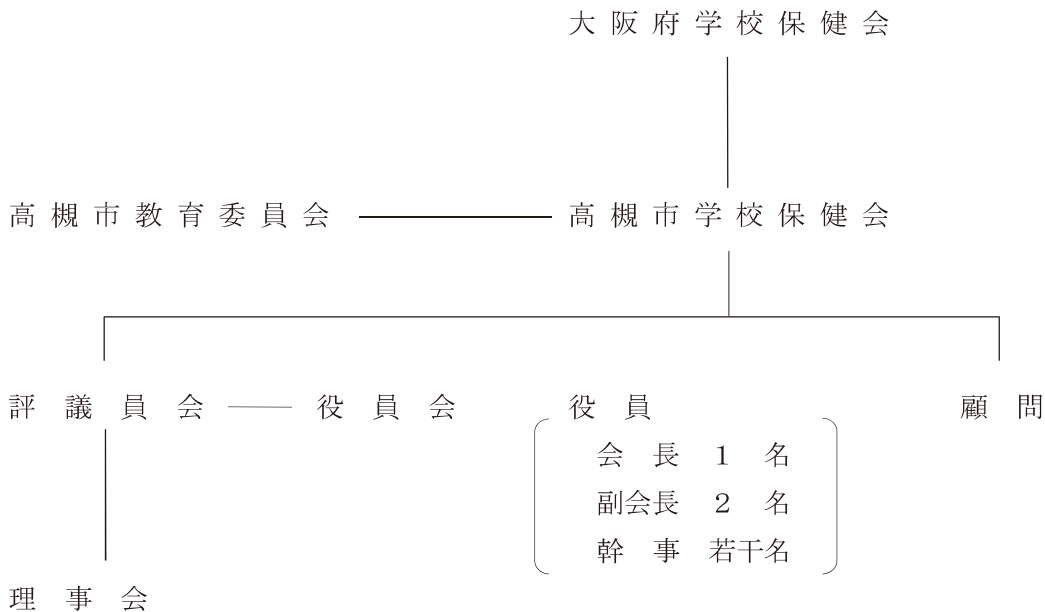
園児・児童・生徒・教職員の疾病の予防、早期発見と事後措置の適正化に努めるとともに、関係機関との協力体制を整え、保健指導、保健活動を充実し、また安全管理にも留意することにより、学校保健の振興を図る。

2 学校保健会

(1) 目 的

高槻市における学校保健の振興を図り、これが施策に寄与することをもって目的とする。

(2) 組 織



「学校保健事業の立案、
計画及び執行にあたる」

3 学校保健年間事業計画（令和5年度）

事業名	対象者	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考	
各種 検 診 等	内科	幼・小・中													
	菌科	幼・小・中													
	眼科	幼・小・中													
	耳鼻咽喉科	小1・中2 幼稚園とその他 学年は問診票に より抽出受診													
	心臓	小1・中1		5月一次		6月二次								5月小1・中1 一次 6月小1・中1 二次	
	脊柱側彎	小5・中1												1次（モアレ）2次（視触診）	
	結核	小・中		問診・校医診察											問診及び校医健診結果を踏まえ、精検対象者を抽出し、専門医療機関（高槻赤十字病院）へ紹介。 ※転入者が精検となった場合は随時実施
	尿	幼・小・中		一次		二次									10月は一次検査陽性者のみ
	発育測定	幼・小・中													4～6月に2計測 他は1～2計測
	視力・聴力	幼・小・中		小・中 視力・聴力						幼 視力・聴力					(幼) 視力検査7月まで (幼) 聴力検査9月まで
就学時健康診断	就学予定者													内科・歯科健診	
環境衛生検査	プール水質検査	幼・小・中												学校薬剤師による検査 検査結果報告書の提出 学校・市教委に改善点の指導・助言	
	教室等の空気、暖房換気検査	幼・小・中													
保健機器検査	オージオメーター校正検査	幼・小・中												2年に1回検査（今年度実施なし）	
	計量器検査	幼・小・中												2年に1回検査（今年度実施予定）	
保健事業	口腔清掃指導	小3・中1													
	むし歯予防啓発	幼・保護者												講演・ブラッシング指導 実施報告書の提出 反省と次年度の取組検討	
	肥満児対策	幼・小・中			栄養指導					尿糖検査				血液検査 自己負担 (幼) 栄養指導のみ 文書による追指導あり	
	学校保健会	幼・小・中							理事会・評議員会					研究課題への取組とりまとめ	
	学校保健会 安全委員会	幼・小・中												健康診断・環境衛生検査・安全点検 その他、保健または安全に関する 事項の計画立案等	

4 幼・小・中の園児・児童・生徒の発育状態（令和4年度）

性別	校種	年齢	身長 (cm)	体重 (kg)
男	幼稚園	4	103.6	16.7
		5	110.1	18.7
	小学校	6	116.8	21.3
		7	122.7	24.3
		8	128.4	27.4
		9	133.4	30.6
		10	139.3	34.5
		11	145.7	38.9
	中学校	12	153.2	44.1
		13	160.8	49.6
		14	165.6	53.4
女	幼稚園	4	102.6	16.3
		5	109.3	18.4
	小学校	6	116.0	21.1
		7	121.5	23.6
		8	127.6	26.7
		9	133.9	30.4
		10	140.9	34.8
		11	147.3	39.7
	中学校	12	152.3	44.0
		13	155.1	47.0
		14	156.7	49.5

5 各種検診結果（令和4年度）

検査項目		学校区分			幼稚園			小学校			中学校		
		受検者数	該当者数	%	受検者数	該当者数	%	受検者数	該当者数	%			
視力 (生活視力)	B (0.7以上1.0未満)	679	31	4.57	17,054	1,863	10.92	8,506	1,746	20.53			
	C (0.3以上0.7未満)		13	1.91		2,658	15.59		1,879	22.09			
	D (0.3未満)		0	0.00		962	5.64		447	5.26			
難聴		675	4	0.59	11,464	225	1.96	5,643	50	0.89			
眼	結膜炎	622	4	0.64	16,575	530	3.20	8,087	77	0.95			
	眼位異常		6	0.96		367	2.21		225	2.78			
	その他の眼異常		8	1.29		110	0.66		31	0.38			
耳鼻・咽頭	耳垢	582	19	3.26	16,688	529	3.17	8,233	367	4.46			
	中耳炎		5	0.86		55	0.33		15	0.18			
	その他の耳疾異常		5	0.86		11	0.07		4	0.05			
	鼻炎		33	5.67		1,920	11.51		791	9.61			
	慢性副鼻腔炎		6	1.03		156	0.93		29	0.35			
	扁桃肥大		1	0.17		23	0.14		10	0.12			
	その他		14	2.41		296	1.77		83	1.01			
結核検診	精密検査対象者	-	-	-	17,140	14	-	8,635	6	-			
歯科検診	う歯	665	処置完了者	55	8.27	16,718	3,105	18.57	8,128	1,088	13.39		
			未処置歯のある者	120	18.05		3,746	22.41		1,133	13.94		
	その他の歯疾及び口腔の異常		7	1.05	4,959		29.66	4,006		49.29			
尿検査	蛋白・潜血＋以上	689	2	0.29	17,022	75	0.44	7,978	136	1.70			
	糖＋以上		1	0.15		7	0.04		8	0.10			
内科検診	皮膚の状態	666	アトピー及び湿疹	2	0.30	16,729	76	0.45	8,197	10	0.12		
			伝染性皮膚疾患	1	0.15		5	0.03		0	0.00		
			その他	0	0.00		16	0.10		0	0.00		
	肥満度30%以上		8	1.20	523		3.13	342		4.17			
	心臓疾患D以上		0	0.00	5		0.03	3		0.04			
	ぜんそく		0	0.00	0		0.00	0		0.00			
	腎疾患		0	0.00	3		0.02	0		0.00			
	糖尿病		0	0.00	1		0.01	1		0.01			
	脊柱・胸部の異常		1	0.15	1		0.01	1		0.01			
	四肢の異常		0	0.00	15		0.09	16		0.20			

※難聴については、片耳のみ聴取できない者も含む。

6 日本スポーツ振興センターの災害共済

(1) 対象者

全園児・児童・生徒

(2) 共済掛金額 総額 23,933,675 円

区 分	共済掛金額 (円)		内 訳 (円)		支払い掛金額 (円)
			教育委員会負担	保護者負担	
小 学 校	一 般	935	475	460	小学校 15,833,950
	要 保 護	45	45	0	
中 学 校	就学援助	705	705	0	中学校 7,963,780
幼 稚 園		285	80	205	135,945

※支払い掛金額には前年度中途加入者分を含む。

(3) 医療費給付件数及び給付金額

区 分	給 付 件 数 (件)	給 付 金 額 (円)
小 学 校	1,237	2,626,507
中 学 校	1,229	3,583,290
幼 稚 園	46	74,867
計	2,512	6,284,664

(4) 見舞金給付件数及び給付金額

区 分	死 亡		障 害	
	件数 (件)	給付金額 (円)	件数 (件)	給付金額 (円)
小 学 校	0	—	1	2,250,000
中 学 校	0	—	0	—
幼 稚 園	0	—	0	—
計	0	—	1	2,250,000

7 全国市長会学校災害賠償保険

市が設置・管理する学校施設の瑕疵ならびに学校業務遂行中の過失により、他人に損害を与えた場合の賠償責任に備えるものである。

区 分	身 体 事 故		財 物 事 故	
	件数 (件)	保 険 金 (円)	件数 (件)	保 険 金 (円)
小 学 校	1	2,354,432	0	—
中 学 校	0	—	0	—
幼 稚 園	0	—	0	—
計	1	2,354,432	0	—

学 校 給 食

1 学校給食の目的と目標

1 学校給食の目的

学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。

2 学校給食の目標

- (1) 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- (2) 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- (3) 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- (4) 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- (5) 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- (6) 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- (7) 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

3 給食時間のねらいと指導内容

- (1) 楽しく会食すること
 - ア 食事のマナーを身につけ、気持ちよく会食をすることができる。
 - イ 様々な人々との会食を通して人間関係を深める。
- (2) 健康によい食事のとり方
 - ア 食品の種類や働きが分かり、栄養のバランスのとれた食事の仕方が分かる。
 - イ 日常の食事の大切さが分かり、健康によい食事の仕方を身に付ける。
- (3) 食事と安全・衛生
 - ア 安全・衛生に留意して食事をとり、食事の準備や後片付けがきちんとできる。
 - イ 協力して運搬や配膳が安全にできる。
- (4) 食事環境の整備
 - ア 食事にふさわしい環境を整え、ゆとりある落ち着いた雰囲気ですべての児童が食事ができる。
 - イ 適切な食器具を利用して、献立にふさわしい盛り付けができる。
- (5) 食事と文化
 - ア 日本の伝統的な食生活の根幹である、米飯を中心とする和食に関心を持ち、食べ方を身に付けることや、地域で培われた食文化を体験し郷土への関心を深めることができる。
 - イ 食料の生産、流通、消費について理解する。
- (6) 勤労と感謝
 - ア 自然の恵みと勤労の大切さを知り、感謝の気持ちを持って食事ができる。
 - イ みんなで協力して自主的に責任を持ち、活動することができる。

2 学校給食の実施状況

1 学校給食実施状況

(令和5年5月1日現在)

	小学校	中学校
学校数	41校	18校
給食実施人員	16,813人	8,458人
年間給食回数	最大196回	最大196回
調理員数	276人(会計年度任用職員223人を含む)	

2 給食費(令和5年度)

	小学校	中学校
1食当たりの給食費	250円	300円
内訳	主食代	42円
	牛乳代	69円
	おかず代	189円

※令和5年度は小・中学校ともに給食費を無償化

3 献立

- (1)主食(ごはん・パン)、副食(おかず2~3品)、牛乳の完全給食とする。
- (2)統一献立(小学校と中学校では献立を一部変更する日がある)で、食材は一括購入とする。
- (3)米飯給食は週3回程度とする。
- (4)食物アレルギーの対応は、医師の指導のもと、家庭でも除去食を実施している児童生徒に鶏卵、うずら卵、牛乳の除去食を実施する。

4 調理方式

小学校は自校の給食調理室で調理する「自校調理方式」、中学校は他校の給食調理室で調理し配送する「親子調理方式」を基本とする。

親子の組合せ

子校	親校	子校	親校
富田小	赤大路小	阿武野中	南平台小
第一中	寿栄小	五領中	上牧小
第三中	如是小	城南中	津之江小
第六中	第十中	川西中	第四中
第七中	柱本小	如是中	五百住小
第八中	若松小	冠中	冠小
第九中	北清水小(2・3年生分) 安岡寺小(1年生分)	芝谷中	第二中(2・3年生分) 北日吉台小(1年生分)
柳川中	玉川小		

※子校に記載していない学校は自校調理

5 主な取組

- (1) 献立募集（対象：小学6年生、中学1・2年生）
- (2) お祝い給食（対象：小学6年生、中学3年生）
- (3) セレクト給食
- (4) 防災メニュー
- (5) 残量調査

調査結果（令和4年度）

小学校

(%)

学年	11月15日(火)			11月16日(水)			11月17日(木)			
	ごはん	豚じゃが	はりはり煮	パン	わかさぎの バーベキュー ソース	白玉スープ	ピラフ	ミネスト ローネ	ツナサラダ	ごま ドレッシング
1年生	6.4	6.1	16.1	11.7	13.9	7.5	3.3	8.3	10.1	5.3
2年生	5.8	4.3	8.3	5.0	10.7	5.9	2.3	5.2	5.6	3.3
3年生	6.1	2.9	5.7	8.6	5.8	2.6	1.8	3.7	4.8	2.0
4年生	3.9	2.5	4.0	7.0	5.7	3.3	1.0	1.9	3.9	0.9
5年生	6.4	2.5	8.0	10.3	7.4	4.8	1.3	4.5	7.3	1.6
6年生	6.2	2.4	6.8	8.4	3.5	3.4	0.5	3.1	4.5	3.0
全体	5.8	3.4	8.2	8.5	7.8	4.6	1.7	4.4	6.0	2.7

中学校

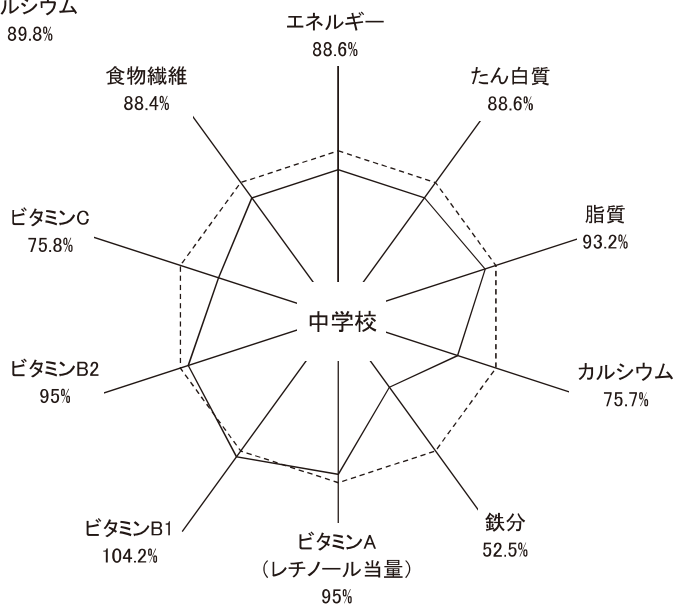
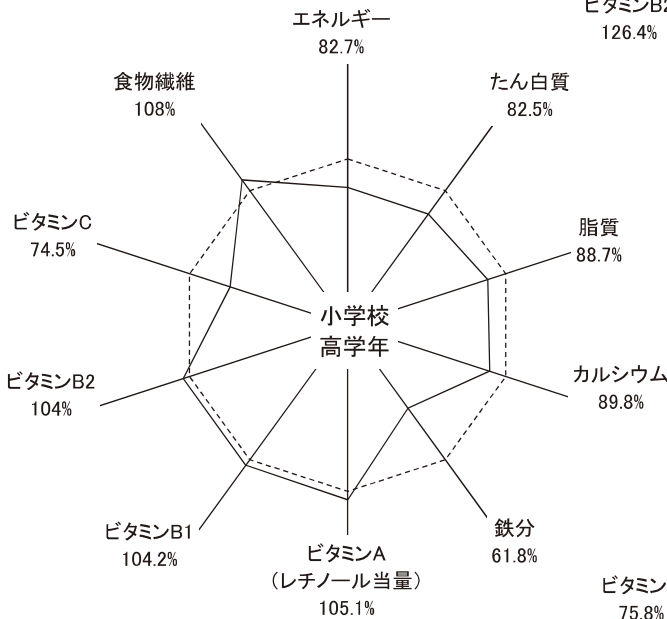
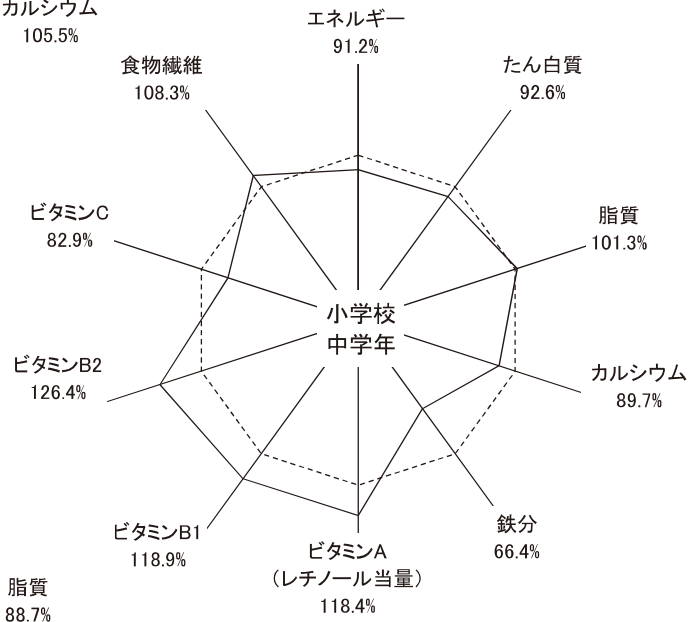
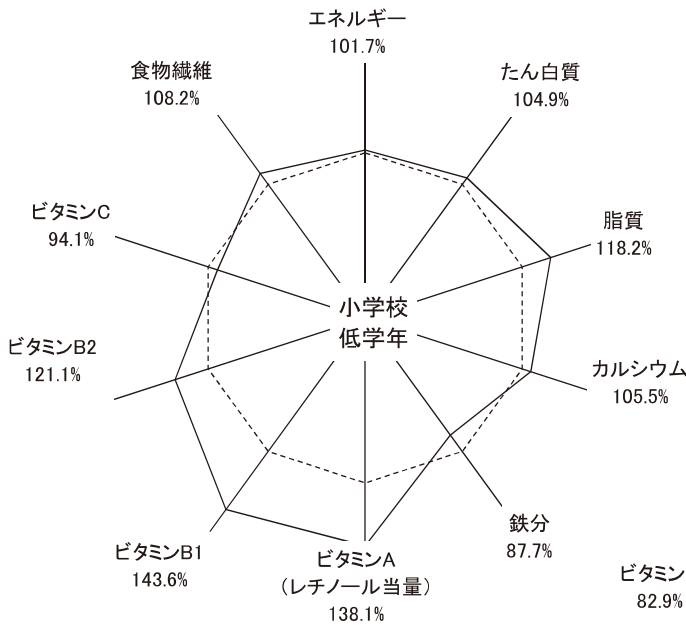
(%)

学年	11月15日(火)			11月16日(水)			11月17日(木)			
	ごはん	豚じゃが	はりはり煮	パン	わかさぎの バーベキュー ソース	白玉スープ	ピラフ	ミネスト ローネ	ツナサラダ	ごま ドレッシング
1年生	19.0	1.8	10.2	24.5	12.5	5.0	4.1	5.4	5.8	8.6
2年生	17.5	2.3	12.3	21.6	6.8	5.9	3.1	5.6	2.9	5.5
3年生	19.8	7.1	14.6	33.3	14.4	9.4	5.7	9.1	7.8	12.0
全体	18.8	3.8	12.3	26.5	11.2	6.8	4.3	6.7	5.5	8.7

3 文部科学省学校給食摂取基準と本市摂取栄養量との比較（令和4年度）

※—は文部科学省基準を表す。

※ビタミン類は、加熱による損耗を差し引いていません。



教育センター

1 施設概要

1 所在地

高槻市城内町1番1号

電話（代）675 - 0398 ・ FAX 675 - 3241

2 設置

昭和27年 4月 1日

教育研究所として設置

平成 9年 4月 1日

教育センターに改組

平成14年 4月 1日

教育会館併設

2 令和5年度事業概要

1 教職員研修

基本研修	<p>○教職員の経験段階や職務に応じて必要な知識・技能の習得を図る研修の実施</p> <p>(1) 基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者研修（1年次・2年次） ・ 新規採用者研修 養護教諭、栄養教諭、学校事務職員 ・ 教職経験者研修 フレッシュ教員研修 中堅教諭等資質向上研修（6年次・11年次） <p>(2) 職能別研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職研修 校長、教頭、新転任校長・教頭 ・ 教務主任等研修 ・ その他職能に応じた研修 養護教諭、学校事務職員、栄養教職員、等
専門研修	<p>○教職員の経験年数やニーズ等に応じて専門的知識・技能の習得を図る研修の実施</p> <p>(1) 教科等研修</p> <p>(2) 領域別研修 学校経営、人権教育、国際理解教育、特別支援教育、生徒指導、キャリア教育、教育相談、情報教育等</p> <p>(3) 教育課題研修 健康教育、環境教育、学校安全等</p> <p>(4) カリキュラム研修 学習指導研修等</p>
特別研修	<p>○現在の教育課題を明確にし、教職員の職務上必要な識見を高め、幅広い資質・能力の向上を図る研修の実施</p> <p>(1) 夏季教育セミナー</p> <p>(2) ステップアップ研修</p> <p>(3) 派遣研修</p>

2 英語教育の充実

英語教育充実	<ul style="list-style-type: none"> ○全小中学校に合計18名の外国語指導助手（ALT）を配置する。小中学校が連携しながらALTを活用し、言語活動を通して、身近なことを表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力の育成をめざす。また、各中学校区において9年間を通した外国語教育の研究を行う。 ○外国語担当者会、加配教員連絡会、及び外国語活動・外国語科研修を行い、教員の指導力向上に努める。 ○全小学校の1・2年生を対象に、DVD教材（DREAM）を用いて短時間の英語学習を行う。
--------	--

3 調査研究

共同調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研究 「学習評価の改善・充実」について全校で研究を進めるとともにPDCAサイクルを意識した授業改善推進計画書をもとに各学校と教育センターの往還を図る。
教育センター 研究校（区） 調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ○「学習指導拠点校区」 令和4年度～（1中学校区） 「個別最適な学びと協働的な学びの実現」 令和5年度～令和6年度（2中学校区）
カリキュラムの 研究・開発	<ul style="list-style-type: none"> ○1人1台端末の活用の推進 タブレット端末を活用した授業のあり方についての研究や実践を市内に広く普及することを目的として、各校1名「新時代の学び」推進担当者を位置付け、活用をすすめる。 ○教育課程編成に関わる研究及び情報提供 「カリキュラム情報資料室」の活用（教育資料・情報の収集と整理・保管・貸出）

4 教育相談

面接教育相談	<ul style="list-style-type: none"> ○心理・ことばの発達、不登校など、教育上課題のある子どもや保護者の教育相談（668-5855）
電話教育相談	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや保護者の教育上の不安や悩みに関する電話相談（673-0783）
不登校児童生徒 支援室 （エスペランサ）	<ul style="list-style-type: none"> ○心理的な要因で不登校状態にある児童生徒に対して、不登校児童生徒支援室（エスペランサ）での多様な活動をとおして、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰や社会的自立の支援を行う。 （毎週、月・火・木・金曜日の4日間 午前10時～午後3時） ○中学校区に不登校等支援員を配置し、不登校等の生徒指導上の課題解決への取組の支援を行う。

5 情報教育の充実

ICTを活用した 授業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちが情報やICTを主体的に選択・活用するとともに、情報を積極的に発信することのできる基礎的な資質や能力を養うための授業研究の推進を図る。また、児童生徒1人1台端末を効果的に活用し、全ての児童生徒に対する主体的・対話的で深い学びを推進するため、各学校に対するサポート体制の充実等を適切に行う。
-------------------	--

3 令和4年度実績

1 教職員研修

〈令和4年度の研修体系及び研修回数と参加人数〉※ 一部のオンデマンドの研修を含む

実施体系と主な研修		実施状況		
分類	項目	回数	重複	参加人数
基本	基礎（初任者・新規採用・中堅教諭研修等）	78回	12回	2,165人
	職能別（管理職・教務主任等）	39回	12回	997人
専門	教科別（学習指導・教科等）	55回	7回	1,524人
	領域別（学校経営・人権教育等）	59回	15回	1,912人
	課題別（学校安全・環境教育等）	10回	4回	132人
	カリキュラム・コーディネーター	22回	0回	747人
特別	特別（夏季教育セミナー・派遣研修等）	1回	0回	1,435人
	その他（へき地等学校研修）	3回	0回	14人
計（内容別52研修）		267回	50回	8,926人

〈令和4年度の校内授業研究支援 実施のべ回数と参加のべ人数〉

内 容		小学校		中学校	
		回数	参加人数	回数	参加人数
校内授業 研究支援	授業改善等に関する講義	16回	421人	5回	115人
	単元学習指導案検討会等	43回	158人	36回	159人
	研究授業及び研究協議	49回	1,170人	24回	749人
計		108回	1,749人	65回	1,023人

2 調査研究

〈令和3・4年度 教育センター研究校〉

【学習評価の充実】

第二中学校

〈令和4年度～ 教育センター研究校〉

【学習指導拠点校】

第一中学校

3 教育相談

(1) 面接教育相談

主訴別相談件数

	合計
不登校	79
神経症・緘黙	16
対人・友人関係	8
いじめ	1
子育て・しつけ	28
問題行動	1
発達	111
ことば	71
その他	0
合計	315

月別のべ相談回数

(単位：回)

月別 項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
月別のべ相談回数	200	221	218	223	196	219	205	205	213	198	215	240	2553

(2) 電話相談

内容別電話相談総件数

	計
人生	14
家族	1
対人	5
保健	36
教育	172
情報	0
その他	1
計	229

内容別教育相談件数

	合計
不登校	31
神経症・緘黙	11
対人・友人関係	6
いじめ	7
子育て・しつけ	31
問題行動	1
発達・ことば	42
学校・教師	13
その他	30
合計	172

電話相談における月別相談件数

(単位：件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
19	23	18	17	11	17	17	24	16	23	28	16	229